

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



(1/25,000)

様式－1（急）
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-808

箇所名

水の目沢2号

所在地

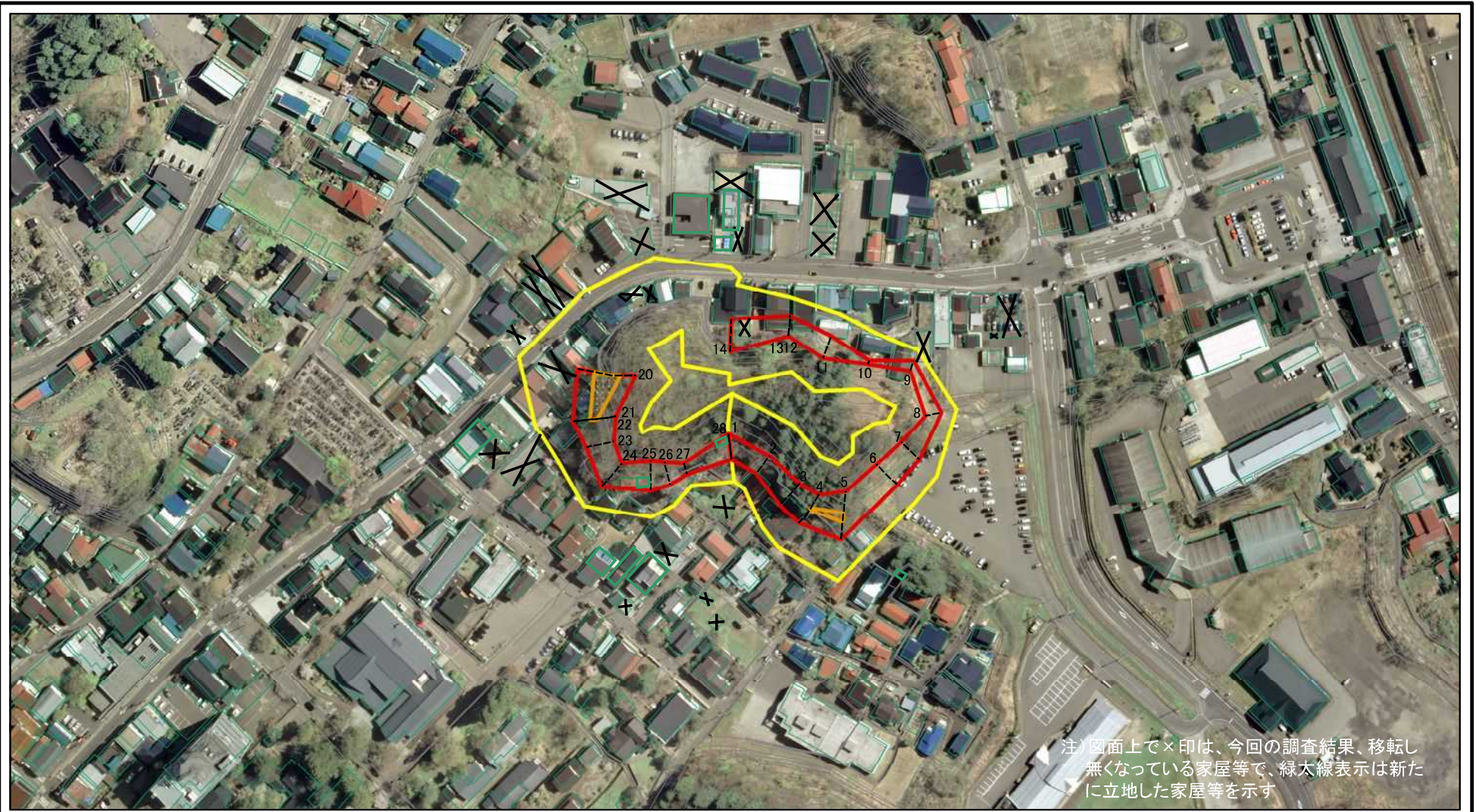
秋田県仙北市角館町水ノ目沢、中菅沢及び田町上丁

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

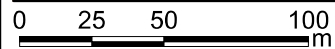


様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-808
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	 		告示番号	第303号	箇所名	水の目沢2号
	それ以外の区域			告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町水ノ目沢、 中菅沢及び田町上丁

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



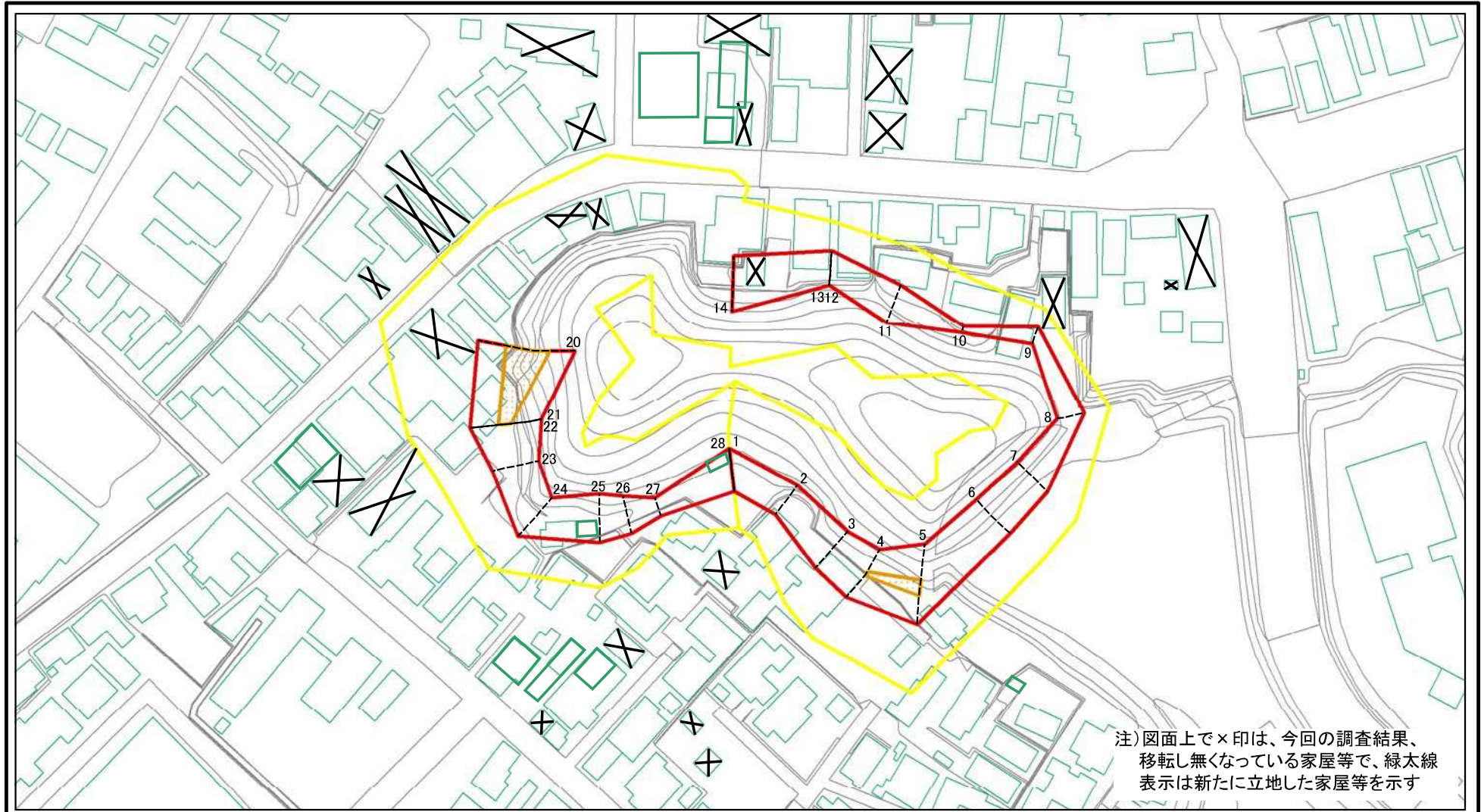
注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し
無くなっている家屋等で、緑太線表示は新た
に立地した家屋等を示す



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-808
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第303号	箇所名	水の目沢2号
	それ以外の区域			告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町水ノ目沢、中菅沢及び田町上丁

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

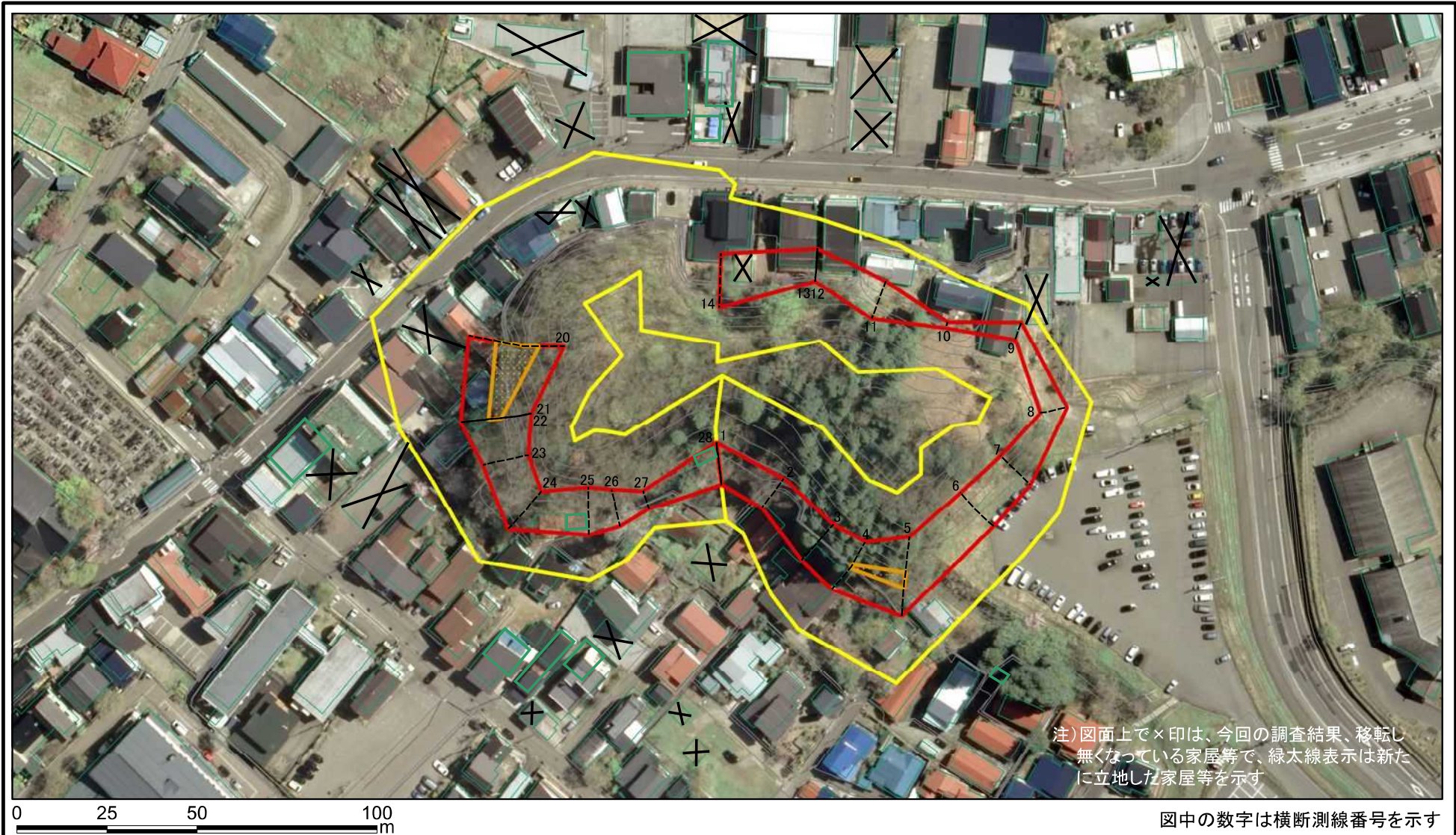
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺 1:1,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第303号
告示年月日	令和4年7月12日

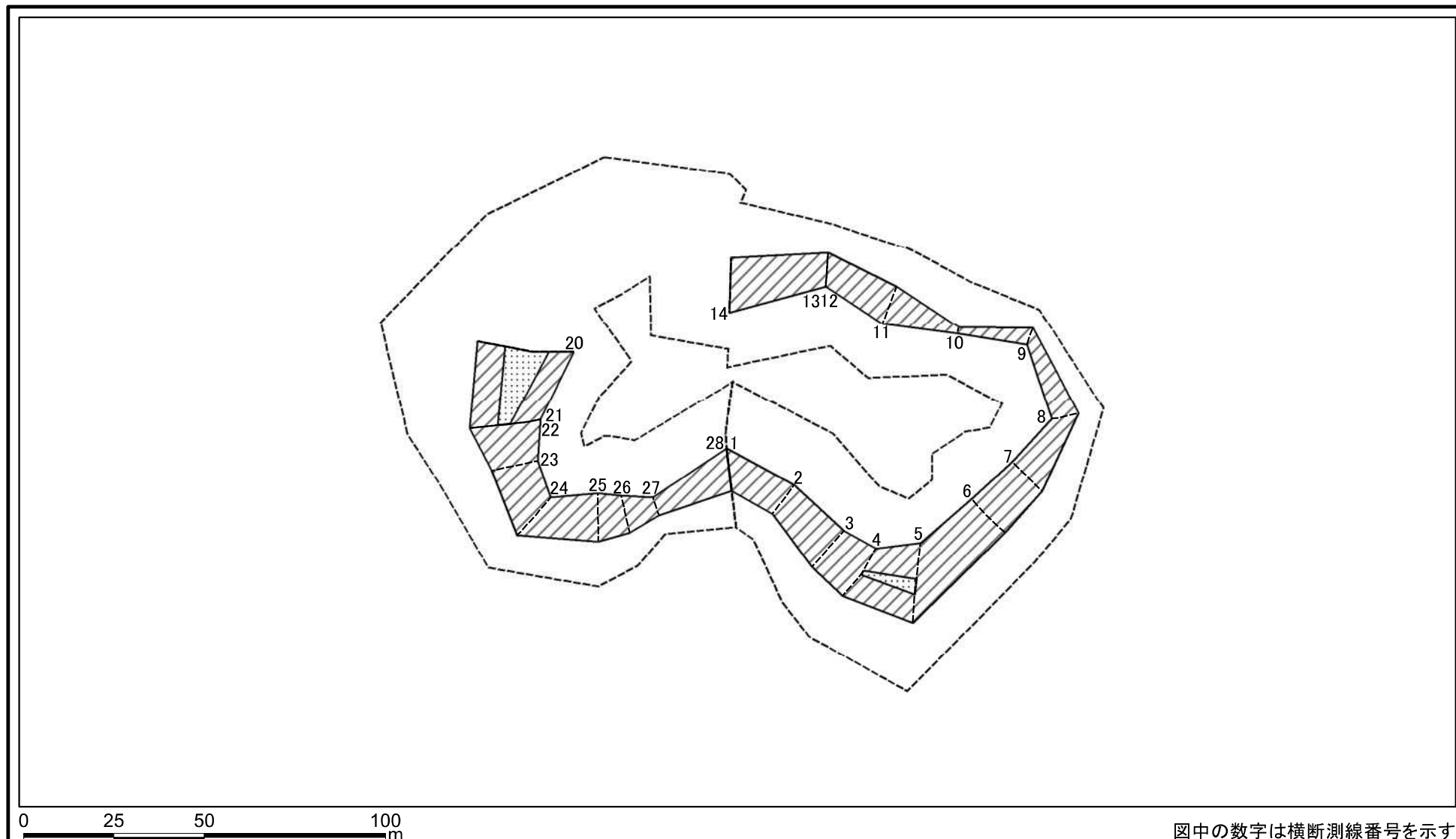
箇所番号	I-808
箇所名	水の目沢2号
所在地	秋田県仙北市角館町水ノ目沢、中菅沢及び田町上丁

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-808
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	 土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域 土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域		告示番号	第303号	箇所名	水の目沢2号
				告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町水ノ目沢、中菅沢及び田町上丁

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

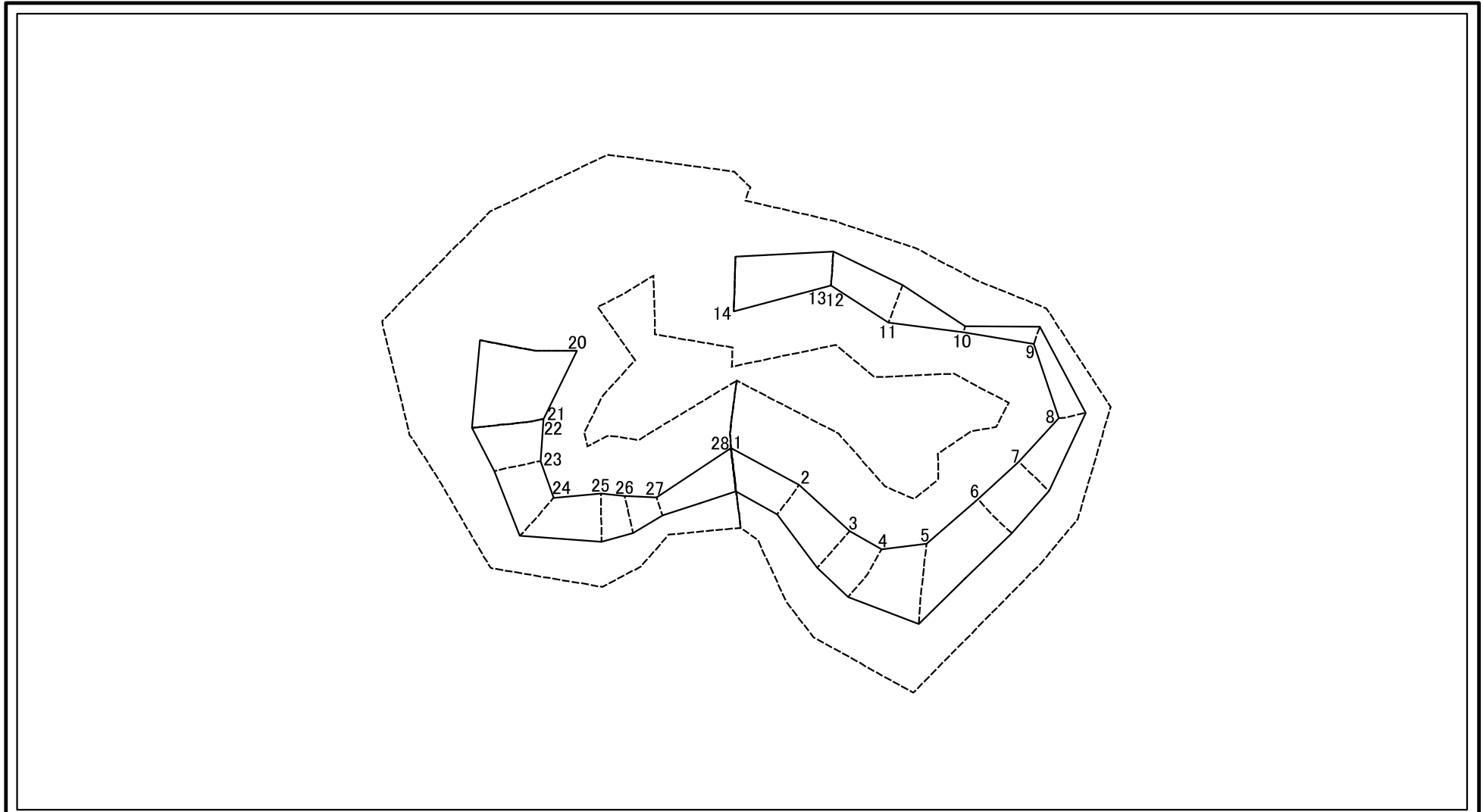
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺
1:1,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第303号
告示年月日	令和4年7月12日

箇所番号	I-808
箇所名	水の目沢2号
所在地	秋田県仙北市角館町水ノ目沢、 中菅沢及び田町上丁

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-808
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第303号	箇所名	水の目沢2号
		それ以外の区域			告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町水ノ目沢、中菅沢及び田町上丁

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m2を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m2を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m2)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m2)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m2)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m2)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m2)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m2)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m2)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m2)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	79.12	1.00	-	-	8.30	1.64	27 ~ 28	-	-	79.11	1.00	-	-	8.92	1.76
2 ~ 3	-	-	95.91	1.00	-	-	11.66	2.31	~								
3 ~ 4	-	-	100.00	1.00	-	-	11.66	2.31	~								
4 ~ 5	109.79	1.00	100.00	1.00	-	-	11.12	2.20	~								
5 ~ 6	-	-	100.00	1.00	-	-	10.18	2.01	~								
6 ~ 7	-	-	93.27	1.00	-	-	9.47	1.87	~								
7 ~ 8	-	-	88.85	1.00	-	-	9.47	1.87	~								
8 ~ 9	-	-	70.41	1.00	-	-	8.47	1.68	~								
9 ~ 10	-	-	59.92	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
10 ~ 11	-	-	86.45	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
11 ~ 12	-	-	86.45	1.00	-	-	9.63	1.90	~								
12 ~ 13	-	-	78.76	1.00	-	-	8.93	1.77	~								
13 ~ 14	-	-	100.00	1.00	-	-	12.19	2.41	~								
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
15 ~ 16	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
17 ~ 18	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
18 ~ 19	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
19 ~ 20	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
20 ~ 21	133.10	1.00	100.00	1.00	-	-	9.13	1.81	~								
21 ~ 22	109.25	1.00	100.00	1.00	-	-	10.49	2.08	~								
22 ~ 23	-	-	100.00	1.00	-	-	12.80	2.53	~								
23 ~ 24	-	-	94.81	1.00	-	-	12.80	2.53	~								
24 ~ 25	-	-	95.47	1.00	-	-	9.31	1.84	~								
25 ~ 26	-	-	95.47	1.00	-	-	9.31	1.84	~								
26 ~ 27	-	-	83.86	1.00	-	-	8.98	1.78	~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-808
	告示番号	第303号	箇所名	水の目沢2号
	告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町水ノ目沢、中菅沢及び田町上丁